

ギフトカウンセリング 「たんぽぽ」

コロナ禍での経済的困難への対応のご案内

カウンセリングオフィスSARAでは2019年よりカウンセリングを必要としながら経済的に困窮している方のためによこはま夢ファンドへの支援を利用した制度で「ギフトカウンセリング たんぽぽ」を実施しております。

この度、新たに「新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金」の助成金を得ることができたため、支援の対象者として、コロナ禍の影響による経済的困難の方も加えることができるようになりました。対象の条件に該当しご希望の方がいらっしゃいましたら、下記をご参照いただき、お申し込みください。

対象者



- 収入が減少している方
- 失業・内定取り消しとなった方
- 就職活動・転職活動中で困難な状況の方
- 契約打ち切り
- その他、コロナ禍による経済的影響でカウンセリングの継続が難しくなっている方

支援内容

通常 50分 5,000円(来室の場合)の料金を 2020年12月までの間の期間内で15回に限り半額の2,500円の料金でカウンセリングが受けられます。

お申込方法

ご案内の注意事項をよくご確認ください。お申し込み時にギフトカウンセリング たんぽぽ(新型コロナウイルスによる経済的困難)の適用のご希望と経済的な困難が生じている具体的な状況をお知らせください。申請書を提出していただき、審査後に適用が可能かどうかお知らせします。

※本事業は「よこはま夢ファンド」「新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金」の助成事業です

注意事項

- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により収入状況が悪化し、カウンセリング費用の捻出が難しい世帯を対象としています。助成金の適用期間の都合により、適用期間が 2020 年 12 月末までとなり、それ以降は通常の料金となります。ご注意ください。
- キャンセル料については、前日 20 時以降のキャンセルの場合は通常と同じキャンセル料 2,000 円、予約時間間際もしくは無断のキャンセルの場合は半額のカウンセリングの枠 1 回分利用した扱いとして 2,500 円をいただきます。
- 情報提供書の作成料、心理検査の料金など、カウンセリングの料金以外につきましては、通常の料金とさせていただきます。
- 2020 年 1 2 月までの間で、15 回を超えるカウンセリングを行う場合は、通常の料金でのカウンセリングとなります。期間内で 15 回の回数を利用しきれなかった場合でも、繰り越しや換金などの対応はできません。2 か月間カウンセリングの利用がなかった場合は残りの回数を放棄したとみなし、他の方のご利用分として活用させていただきます。週 1 回のペースを超える利用は原則できません。
- この事業は横浜市の「よこはま夢ファンド」および「新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金」からの助成金を受けて実施しており、皆様からの寄付額に応じて助成金が決まるため、支援を受けられる人数に限りがあります。そのため申込者が多い場合は、お申し込みを締め切らせていただくことや、利用可能な回数を減らしての支援となることがあります。あらかじめご了承ください。
- 寄付者の方へのお礼メッセージや研究への協力を匿名でお願いすることがあります。



カウンセリングオフィスSARA 代表
山口剛史